

リンドウ炭疽病の薬剤防除適期

【 1 成果概要】

リンドウ炭疽病は茎の頂部が折れ曲がった後に頂部が枯れる病害であり、山間地の圃場で発生することが多いようです。本病の伝染源植物として「ニセアカシア」が挙げられますが、近年ではニセアカシアが植生していなくても本病が発生する事例が認められています。そこで、本病の薬剤防除対策を確立するため、圃場内の流行様相と薬剤防除適期を明らかにしました。

初発生は 6 月下旬～7 月上旬であり、散在して発生します。梅雨時期に初発生した株内の茎および周囲の株に伝染します。いったん発生すると、その後の薬剤散布では防除が困難です。

薬剤防除適期は、側芽が発生する期間です。「イーハトーヴォ」の場合、6 月上旬～下旬に側芽が発生しますので、この時期が防除適期となります。 薬剤散布は、7～10 日おきに連続して実施します。



図 1 リンドウ炭疽病の病徴
茎が折れ曲がった様な病徴を呈し後に頂部が枯れ上がる

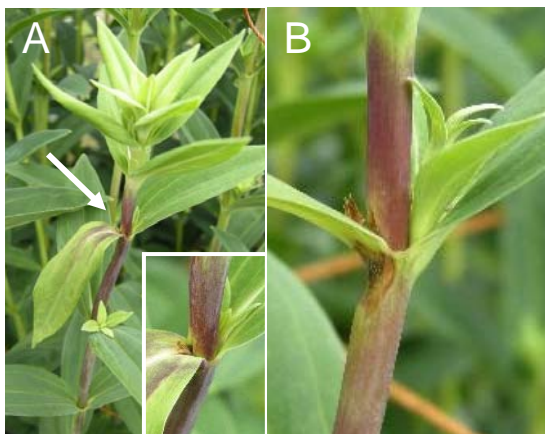
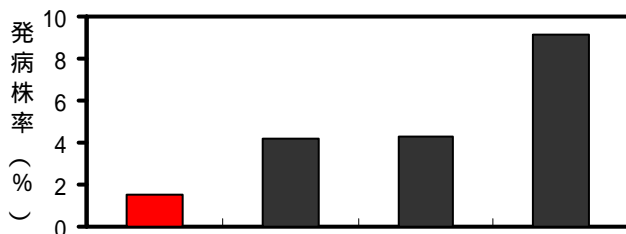


図 2 リンドウ炭疽病の初期病徴
A：若い側芽からのみ感染し（矢印）、側芽が枯れる（右下）
B：側芽の腐敗が進展し節が腐敗することで、茎が折れ曲がった様な病徴を呈する



散布時期	試験区			
	1	2	3	無防除
5/下		×		×
6/上		×		×
6/中			×	×
6/下			×	×

図 3 リンドウの側芽発生期間に合わせた薬剤防除効果
：チオノックフロアブル，×：ペフラン液剤
側芽発生期間は 5/下～6/下であった。試験区 1 の防除効果が優れた。

【 2 効果】

中山間地等における本病の被害が減少し、りんどうの安定生産につながります。

【 3 留意事項】

- (1) 農薬選択の際には平成 22 年度病害虫防除指針を参考にするとともに、使用前に必ずラベルを確認し、使用基準を遵守してください。
- (2) 本成果は、本病の発生が多い中生種での試験事例です。晩生種や鉢物に発生する圃地では、本病菌の感染部位である側芽の発生期間に合わせて防除を実施します。
- (3) 鉢物りんどうでは、発病株を伝染源として降雨や頭上灌水を介して周囲の健全株にも伝染します。発病株およびその周囲の株は見つけ次第、圃場外に持ち出して別に管理します。

【 4 適応対象】

- 1 地帯 県内全域
- 2 対象者 普及センター等の営農指導者